

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



合併処理浄化槽の設置費を補助します

市では合併処理浄化槽を設置する方に対して、補助金を交付しています。

■補助の対象者

公共下水道の認可区域外・集合処理区域外において、主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を新設する方、もしくは同区域外において、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に変更する方。

■補助金の限度額

補助金は予算の範囲内での交付となります。  
○5人槽 46万3000円

- 7人槽 61万5000円
- 10人槽 88万6000円

■補助金の上乗せ

市内の水資源環境を守るため、加茂川水系山間部に設置する方には、補助金を上乗せして交付しています。上乗せの限度額は次のとおりです。

- 5人槽 2万7000円
- 7人槽 3万4000円
- 10人槽 4万8000円

■問合せ

市庁舎別館衛生課 衛生係  
TEL0897-52-1461

浄化槽の  
点検・清掃・検査を  
忘れずに！



介護保険施設利用時の  
食費と居住費を減額します

平成19年度の市民税が非課税となつている世帯や一定の条件に該当する方は、申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、介護保険施設利用時の食費と居住費が一部減額されます。

現在、入所中で該当する方は申請をしてください。

すでに認定証を持っている方も6月30日(土)が有効期限となりますので、引き続き利用される方は7月31日(火)までに申請をしてください。

■対象となる介護保険施設

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
  - 介護老人保健施設
  - 介護療養型医療施設
  - ショートステイ
- 申請に必要なもの
- 介護保険被保険者証
  - 介護保険負担限度額認定証 ※認定証は持っている方。
- 申請先
- 市庁舎別館高齢介護課 介護認定給付係  
TEL0897-52-1423
  - 各総合支所市民福祉課 福祉係

国民年金保険料の納付を  
お忘れなく

国民年金保険料は、銀行・信用金庫・農協などの金融機関、郵便局、社会保険事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。

納付方法を口座振替にする

と、納めに行く手間が省け、納め忘れもなく安心です。しかも、当月未振替にすると保険料が1カ月当たり50円割り引きされます。口座振替は年金手帳または納付書、通帳、

■問合せ

- 新居浜社会保険事務所  
TEL0897-35-11300
- 今治社会保険事務所  
TEL0898-32-16141
- 市庁舎本館市民課 年金係  
TEL0897-52-1383

金融機関届出印を持って、金融機関、社会保険事務所、市役所担当窓口のいずれかへお申し込みください。

学生納付特例期間や免除期間の保険料を追納される場合は、社会保険事務所または市役所担当窓口へお申し出ください。

犬を飼うには  
飼い主のマナーが大切です

犬の放し飼いは禁止されています

「うちの犬は、おとなしいから」「この場所なら大丈夫だろう」などという安易な気持ちで、放し飼いやリード（引き綱）をはずして散歩をしている人もいますが、犬の放し飼いは条例で禁止されています。

これからの時期、多くの人が屋外活動を楽しむようになり、中には犬の苦手な人や嫌いな人もいます。他人からすれば恐怖を感じることもあります。

歩行者や自転車・バイクの運転者にとっては、転倒事故の原因にもなりかねませんし、犬自身も交通事故の危険があります。

『犬の放し飼いは絶対にしない』『散歩中も犬を放さない』を実践し、マナーをしっかり守りましょう。

